



Daiwa House®

大和ハウスグループ

第 82 期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2021年6月29日(火曜日)午前10時

開催場所 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪2階 ザ・グランド・ボールルーム
[末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。]

INDEX

■ 第82期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	6
第2号議案 取締役14名選任の件	7
第3号議案 監査役2名選任の件	14
第4号議案 取締役賞与の支給の件	17
(添付書類)	
■ 事業報告	18
■ 連結計算書類	51
■ 計算書類	53
■ 監査報告書	55

書面(郵送)及びインターネット等による議決権行使期限
2021年6月28日(月曜日)午後6時まで
※詳細は2頁から4頁をご参照ください。



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/1925/>



新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

株主総会会場において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置を講じる予定ではございますが、株主様の安全を第一に考え、極力、書面(郵送)又はインターネット等による事前の議決権行使をご活用くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

昨年より、株主総会当日に株主様へお配りしておりましたお土産を取り止めております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

大和ハウス工業株式会社

証券コード 1925

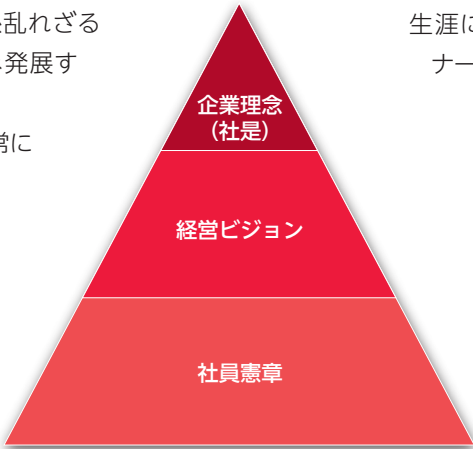
理念体系

企業理念(社是)

- 一. 事業を通じて人を育てること
- 一. 企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること
- 一. 近代化設備と良心的にして誠意にもとづく
 ^{ろうどう} 労働の生んだ商品は社会全般に貢献すること
- 一. 我々の企業は我々役職員全員の糸乱れざる
 団結とたゆまざる努力によってのみ発展すること
- 一. 我々は相互に信頼し協力すると共に常に
 深き反省と責任を重んじ積極的相
 互批判を通じて^{せいせい}生々発展への^{だいどう}大道を
 邁^{まい}進^{しん}すること

経営ビジョン 心を、つなごう

私たちは、
「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、お客様と共に新たな価値を創り、活かし、高め、人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。
そして、お客様一人ひとりとの絆を大切にし、生涯にわたり喜びを分かち合えるパートナーとなって、永遠の信頼を育みます。



社員憲章 私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の社員として

- 一. 品質、技術、情報力の向上に努め、環境に配慮した安全で確かな商品、安らぎとくつろぎの空間を提供します。
- 一. 誠意をもってお客様と向き合い、感動と喜びを分かち合います。
- 一. 社会規範に基づく公明正大な行動により、社会的評価を高め、企業価値の向上に努めます。
- 一. 感謝の気持ちを忘れず、公正であることに努め、取引先と共に成長・発展を図ります。
- 一. 仕事を通じて自らの成長と幸せを追求します。
- 一. 「共創共生」を基本姿勢に、心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。

株 主 の 皆 様 へ

株主の皆様におかれましては、大和ハウスグループの経営に対してご理解とご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

昨年来、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界市場に多大な影響を与え、先行きが未だに不透明な状況となっております。

このような状況の中で当社は、政府による緊急事態宣言の発出等を踏まえ、お客様・取引先（協力会社を含む）・従業員の安全を第一に考え、テレワークの推進や事業所・施工現場等の安全対策、感染症拡大防止策に努めてまいりました。今後も、状況に配慮した柔軟な措置を実施するとともに、2021年4月より本格運用を開始した事業本部制のもと、収束後に更なる成長を図れるよう準備を整え、邁進してまいります。

当社は「建築の工業化」を企業理念に1955年に創業し、住宅の需要拡大とともに、プレハブ住宅メーカーとして成長してまいりました。さらに、お客様ニーズに対応した多角化を推進し「人・街・暮らしの価値共創グループ」へと成長してまいりました。

当社グループの事業領域は、戸建住宅・賃貸住宅・マンション・リフォームを中心とした「Housing」、商業施設・物流施設・事務所・工場・医療介護施設等の「Business」、ホテル・ホームセンター・フィットネスクラブ等の「Life」と、多様な分野に広がっております。幅広い事業活動を行う中で、当社グループが一体となってお客様一人ひとりとの絆を大切に、生涯にわたり喜びをわかち合えるパートナーとなって永遠の信頼を育んでいく所存でございます。



代表取締役社長

石橋 敏一

創業者石橋信夫は生涯、日本のため、社会のために、何をすれば良いのかを考え続け、事業を通じて人を育て、社会を発展させていくことが、企業経営の根本であると説き続けました。これからの未来も、私たち一人ひとりが原点を忘れることなく継承を重ね、成熟した日本での更なる成長を推進し、無限の可能性が広がる世界市場の開拓を進め、サステナブルな社会を実現するための限らない挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

大阪市北区梅田三丁目3番5号
大和ハウス工業株式会社

代 表 取 締 役 芳 井 敬 一
社 長

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は健康状態にかかわらず、可能な限り会場へのご出席を控えていただき、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面(郵送)又はインターネット等により、2021年6月28日(月曜日)午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1▶日 時 2021年6月29日(火曜日)午前10時

2▶場 所 大阪市北区梅田二丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪2階 ザ・グランド・ボールルーム

※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が使用不可となる場合がございます。会場を変更する場合は、当社ウェブサイト(<https://www.daiwahouse.com/ir/soukai/>)にてご案内いたしますので、ご来場をお考えの株主様は、前日に当社のウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

3▶目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第82期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役14名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役賞与の支給の件

以 上

株主総会決議ご通知についてのご案内

昨年より、資源節約のため、決議ご通知の送付を取り止めております。決議結果につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.daiwahouse.com/ir/soukai/>)に掲載いたしますので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください

議決権の行使等についてのご案内

当日ご出席の場合

株主総会日時

2021年6月29日(火曜日)
午前10時

議決権行使書用紙を
会場受付へ提出



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。議事資料として、本招集ご通知のご持参をお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合

行使期限 | **2021年6月28日(月曜日)午後6時**

書面(郵送)による
議決権行使



同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送をお願い申し上げます。



赤枠部分をお切り取りのうえ、本票のみをご郵送ください。

インターネット等による
議決権行使 (パソコン、スマートフォン等)



議決権行使ウェブサイト等にアクセスし、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力いただき、議決権をご行使ください。



スマートフォン等による議決権行使は、上記の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)

インターネット等による議決権行使は
3頁、4頁をご参照ください。

1. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
①会社の新株予約権等に関する事項 ②連結株主資本等変動計算書 ③連結注記表 ④株主資本等変動計算書 ⑤個別注記表
従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
2. 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.daiwahouse.com/>

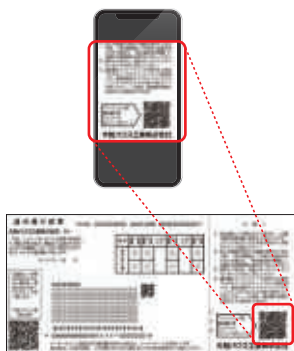
(ご参考)インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限 | **2021年6月28日(月曜日)午後6時入力完了分まで**

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 QRコードを読み取る



スマートフォン等にて、同封の議決権行使書用紙に記載された「QRコード」を読み取ってください。

2 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選択してください。

3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択してください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが4頁をご参照いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ 左記のQRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

◆議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス

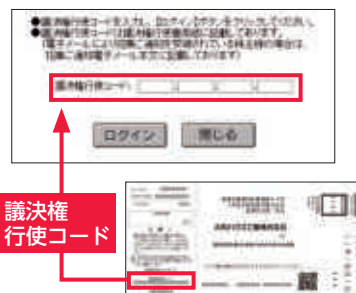


ボタンを押してください。

スマートフォン等の場合、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

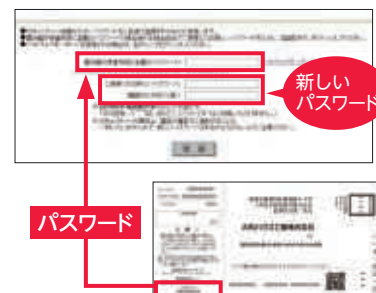
(3頁「1 QRコードを読み取る」ご参照)

2 「議決権行使コード」を入力



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

3 「パスワード」の入力



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「**パスワード**」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定のうえ、「登録」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

- ・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、事前に申し込まれた場合に限り、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

(ご参考)インターネットによるライブ配信のご案内



株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1 配信日時

2021年6月29日(火曜日)午前10時から

- ・ライブ配信用ウェブサイトは、株主総会の開始時刻30分前の午前9時30分頃に開設予定であります。
- ・個人情報保護の観点から、ライブ配信を行うのは議案のご説明までとし、株主様にご発言をいただく質疑応答以降につきましては、配信を終了いたします。

2 当日の視聴方法

株主様認証画面(ログイン画面)で必要となる「株主 ID (=株主番号)」と「パスワード (=郵便番号)」をあらかじめご用意のうえ、以下のライブ配信用ウェブサイトにアクセスしてください。

ライブ配信用ウェブサイト <https://v.srdb.jp/1925/2021soukai/>

株主 ID ▶ 議決権行使書類等に記載されている「**株主番号**」(数字9桁)

パスワード ▶ 議決権行使書用紙に記載されている「**郵便番号**」(数字7桁、ハイフン無し)



3 ご留意事項

- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。事前に書面(郵送)又はインターネット等により議決権行使をお願いいたします(事前行使の方法は、2頁から4頁をご参照ください)。
- ・ご覧いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・当社は、インターネットによるライブ配信にあたり合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、仮に、このような通信障害等が生じた場合であっても一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・推奨環境は上記ライブ配信用ウェブサイトにてご確認ください。
- ・システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、ライブ配信の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト(<https://www.daiwahouse.com/>)においてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませようお願い申し上げます。
- ・ライブ配信される内容の写真撮影・録音・録画行為及びSNSなどでの無断公開は固くお断りいたします。

4 ログインに関するお問い合わせ先

ライブ配信に関してご不明な点(株主 ID・パスワード等)がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、議決権行使書をお手元にご準備のうえ、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行

バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

電話番号: **0120-782-041** (受付時間 午前9時~午後5時 土日休日を除く)

以下のお問い合わせについてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

- ・インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- ・株主総会当日において株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル等に関するお問い合わせ

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第82期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

1 配当財産の種類 金銭といたします。

2 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金66円といたしたく存じます。

なお、この場合の配当総額は43,185,188,244円となります。

これにより、2020年12月7日にお支払いいたしました中間配当金50円とあわせ、年間配当金は1株につき金116円（前期に比べ1円増配）となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月30日といたしたく存じます。

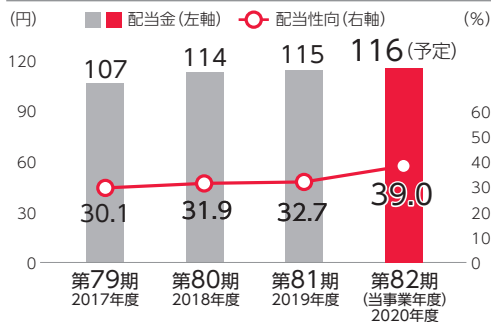
ご参考

株主還元に関する基本方針

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することと併せて、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり利益（EPS）を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としております。

配当性向につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ安定的な配当の維持に努めてまいります。

1株当たりの配当金及び配当性向の推移



第2号議案

取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（14名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役5名を含む14名の取締役の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、当社は、取締役会全体としての実効性を確保するために、知識・経験・専門性等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成する方針としております。その方針を踏まえたうえで、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする指名諮問委員会における協議を経て、取締役候補者を決定しております。また、当社は16頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外取締役候補者5名は、すべてこの基準を満たしております。

取締役候補者は、8頁から13頁に記載のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		役 職	現在の当社における地位及び主な担当		取締役会への出席状況 (出席率)
1	再任	芳井 敬一	代表取締役社長	最高経営責任者（CEO）		14回／14回（100%）
2	再任	香曾我部 武	代表取締役副社長	最高財務責任者（CFO）、経営管理本部長、関連事業本部長		14回／14回（100%）
3	再任	大友 浩嗣	取締役常務執行役員	住宅事業本部長、リブネス事業担当		14回／14回（100%）
4	再任	浦川 竜哉	取締役常務執行役員	建築事業本部長		13回／14回 （93%）
5	再任	出倉 和人	取締役常務執行役員	集合住宅事業本部長		14回／14回（100%）
6	再任	有吉 善則	取締役常務執行役員	法令遵守・品質保証推進本部長		13回／14回 （93%）
7	再任	下西 佳典	取締役常務執行役員	流通店舗事業本部長		14回／14回（100%）
8	再任	一木 伸也	取締役常務執行役員	海外事業本部長		10回／10回（100%）
9	新任	村田 誉之				—
10	再任	木村 一義	取締役	社外	独立	14回／14回（100%）
11	再任	重森 豊	取締役	社外	独立	13回／14回 （93%）
12	再任	藪 ゆき子	取締役	社外	独立	14回／14回（100%）
13	再任	桑野 幸徳	取締役	社外	独立	10回／10回（100%）
14	再任	関 美和	取締役	社外	独立	10回／10回（100%）
再任	…再任取締役候補者		新任	…新任取締役候補者		社外 …社外取締役候補者
				独立	…東京証券取引所届出独立役員	

(注) 一木伸也、桑野幸徳、関美和の3氏の取締役会出席状況につきましては、2020年6月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。なお、桑野幸徳氏は、同日付で監査役を退任するまでに開催された4回の取締役会全てに、監査役として出席しております。

取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

候補者 番号	氏 名	役 職	経営	財務・会計	法務・ リスクマネジメント	技術・研究開発	国際経験	ESG
1	芳井 敬一	代表取締役社長	●		●		●	●
2	香曾我部 武	代表取締役副社長	●	●	●			●
3	大友 浩嗣	取締役常務執行役員	●		●			
4	浦川 竜哉	取締役常務執行役員	●		●			
5	出倉 和人	取締役常務執行役員	●		●			
6	有吉 善則	取締役常務執行役員			●	●		
7	下西 佳典	取締役常務執行役員	●		●			
8	一木 伸也	取締役常務執行役員	●		●		●	
9	村田 誉之		●		●	●		●
10	木村 一義	社外取締役	●	●				●
11	重森 祐豊	社外取締役	●					●
12	数 ゆき子	社外取締役				●		●
13	桑野 幸徳	社外取締役	●			●		●
14	関 美和	社外取締役	●	●			●	●

(注) 上記は、取締役候補者が保有する知見のうち、当社が特に期待するものを表しております。
 なお、「法務・リスクマネジメント」の項目につきましては、事業本部制の本格運用に伴い営業・マーケティング面だけではなく、各事業本部長をはじめとする社内取締役全員により、事業のリスクマネジメントを適切に行うことを特に期待するものであります。

候補者番号 | 1 芳井 敬一 1958年5月27日生 再任 所有する当社株式の数 25,398株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 6月 当社入社
 2010年 4月 同 執行役員に就任
 2011年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 同 海外事業部長
 同 海外事業担当
 2013年 4月 同 取締役常務執行役員に就任
 同 東京本店長
 2013年 5月 同 海外事業統括
 2014年 4月 同 営業本部副本部長
 同 関東ブロック長
 2016年 4月 同 取締役専務執行役員に就任
 同 営業本部長
 同 海外事業管掌
 同 東京ブロック長
 同 北関東ブロック長

2017年 11月 同 代表取締役社長に就任（現）
 同 最高執行責任者（COO）
 2019年 6月 同 最高経営責任者（CEO）（現）

取締役候補者としての理由

代表取締役社長就任後、「各事業におけるシェアNO.1戦略の推進」、「海外事業の推進」と「人財育成」を掲げ、また、経営強化のため事業本部制への移行を主導するなど成長の基盤づくりに尽力してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上のため、引き続きその経営手腕と優れたリーダーシップが発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 2



こう そ か べ たけし
香曾 我部 武 1957年5月13日生

再任

所有する当社株式の数 28,605株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
 2004年 4月 同 執行役員に就任
 2006年 4月 同 上席執行役員に就任
 2006年 6月 同 上席執行役員を退任
 大和ハウス・リート・マネジメント株式
 会社 代表取締役社長に就任
 2009年 6月 当社上席執行役員に就任
 同 経営管理本部経理部長
 2010年 6月 同 取締役上席執行役員に就任
 2012年 4月 同 取締役常務執行役員に就任
 2015年 4月 同 取締役専務執行役員に就任
 同 最高財務責任者（CFO）（現）

2015年 6月 同 代表取締役専務執行役員に就任
 2019年 4月 同 経営管理本部長（現）
 2019年 6月 同 代表取締役副社長に就任（現）
 2021年 4月 同 関連事業本部長（現）

取締役候補者とした理由

経理部門での勤務、グループ会社代表取締役の経験を積み、当社代表取締役就任後は主にCFO及び経営管理本部長として、ガバナンス強化を推進し、当社グループの企業価値向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 3



おお とも ひろ つぐ
大友 浩嗣 1959年8月31日生

再任

所有する当社株式の数 28,730株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 12月 当社入社
 2011年 4月 同 執行役員に就任
 2014年 4月 同 上席執行役員に就任
 2015年 4月 同 常務執行役員に就任
 2016年 4月 同 中部・信越ブロック長
 2016年 6月 同 取締役常務執行役員に就任（現）
 同 住宅事業全般担当
 2019年 4月 同 リブネス事業担当（現）
 2020年 10月 同 住宅事業本部長（現）

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に住宅事業全般、リブネス事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 4



うら かわ たつ や
浦川 竜哉 1961年2月22日生

再任

所有する当社株式の数 15,274株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 1月 当社入社
 2009年 4月 同 執行役員に就任
 2011年 4月 同 上席執行役員に就任
 2013年 4月 同 常務執行役員に就任
 同 東京本店建築事業部長
 同 建築事業推進部長
 同 建築事業担当
 2017年 6月 同 取締役常務執行役員に就任（現）
 2020年 10月 同 建築事業本部長（現）

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は建築事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 5



で くら かず ひと
出 倉 和 人 1961年8月26日生

再任 所有する当社株式の数 15,958株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
2012年 4月 同 執行役員に就任
2014年 4月 同 上席執行役員に就任
2015年 4月 同 常務執行役員に就任
2017年 4月 同 流通店舗事業推進部長（西日本地区担当）
2017年 6月 同 取締役常務執行役員に就任（現）
2017年 11月 同 東京本店長
同 東京ブロック長
2018年 4月 同 集合住宅事業副担当
同 集合住宅事業推進部長（北海道・東北・
埼玉・群馬・栃木地区担当）
2018年 10月 同 集合住宅事業担当
同 集合住宅事業推進部長（東日本地区担当）
2019年 2月 同 集合住宅事業推進部長（北関東ブロック・
埼玉ブロック・千葉ブロック担当）

2020年 4月 同 集合住宅事業推進部長（北海道・東北
ブロック、北関東ブロック担当）
2020年 10月 同 集合住宅事業本部長（現）
同 集合住宅事業本部事業推進部長
（北海道・東北ブロック、北関東ブロッ
ク担当）（現）

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に集
合住宅事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽
力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活か
し、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 6



あり よし よし のり
有 吉 善 則 1958年7月31日生

再任 所有する当社株式の数 11,923株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2014年 4月 同 執行役員に就任
2015年 4月 同 技術本部総合技術研究所長
2017年 4月 同 上席執行役員に就任
同 住宅系商品開発担当
2017年 6月 同 取締役常務執行役員に就任（現）
同 環境副担当
2018年 10月 同 未来共創センター長
2019年 4月 同 技術本部品質保証部門担当
2019年 8月 同 法令遵守・品質保証推進本部長（現）
同 法令遵守・品質保証推進部門担当（現）
同 仕様監理担当（現）

取締役候補者とした理由

技術部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は主に総合
技術研究所長、住宅系商品開発を担当し、新商品の開発と品
質向上に尽力してまいりました。今後、その知識と経験を活
かし、ものづくり部門における品質保証機能と法令遵守体制
の強化を図っていくことを期待するものです。

候補者番号 | 7



しも にし けい すけ
下 西 佳 典 1958年10月19日生

再任 所有する当社株式の数 11,440株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2013年 4月 同 執行役員に就任
2014年 3月 同 福岡支社長
同 九州ブロック長
2016年 4月 同 上席執行役員に就任
2017年 3月 同 流通店舗事業推進部長
2017年 4月 同 常務執行役員に就任
2018年 4月 同 流通店舗事業担当
2018年 6月 同 取締役常務執行役員に就任（現）
2019年 11月 同 流通店舗事業推進部長（南関東地区担当）

2020年 10月 同 流通店舗事業本部長（現）
同 流通店舗事業本部事業推進部長
（南関東地区担当）（現）

取締役候補者とした理由

営業部門での勤務経験を積み、当社取締役就任後は流通店舗
事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力してい
ることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手
腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 8

いち き のぶ や
一木 伸也 1956年6月23日生

再任

所有する当社株式の数 1,237株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 三菱商事株式会社入社
2009年 4月 同 マニラ支店長
フィリピン日本人商工会議所会頭に就任
Ayala Corporation 取締役に就任
2012年 4月 三菱商事株式会社 理事
海外不動産ユニットマネージャー
2016年 6月 同 当社入社
2016年 7月 同 上席執行役員に就任
同 海外事業部第四事業部長
2019年 4月 同 海外戦略担当
2020年 4月 同 常務執行役員に就任

2020年 6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現)
2020年 7月 同 米州事業部担当、大洋州事業部担当 (現)
2020年 10月 同 海外事業本部長 (現)
2020年 11月 同 欧州事業部担当 (現)

取締役候補者としての理由

グローバルに事業を展開している企業において、海外での事業経験を積み、当社入社後は海外事業を担当し、当社グループの企業価値の向上に尽力していることから、今後もその職歴に基づく豊富な知識と経験を活かし、海外事業の更なる推進を図ることを期待するものです。

候補者番号 | 9

むら た よし ゆき
村田 誉之 1954年7月19日生

新任

所有する当社株式の数 0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 大成建設株式会社入社
1996年 8月 同 東京支店 建築工事作業所長
2000年 5月 同 東京支店 建築工事作業所工事長
2003年 4月 同 東京支店 建築部建築第一部長
(マンション工事担当)
2003年 10月 同 東京支店 建築部建築第四部長
2006年 1月 同 住宅事業本部 副事業本部長
2006年 4月 大成建設ハウジング株式会社 代表取締役副社長
2009年 4月 同 代表取締役社長に就任
2011年 4月 大成建設株式会社 執行役員 関東支店長
2013年 4月 同 常務執行役員 建築総本部長兼
建築本部長兼社長室副室長
2013年 6月 同 取締役常務執行役員 建築総本部長兼
建築本部長兼社長室副室長

2015年 4月 同 代表取締役社長に就任
2020年 6月 同 代表取締役副会長に就任 (現)
同 安全・働き方改革担当 (現)

(重要な兼職の状況)

日本信号株式会社 社外取締役 (2021年6月就任予定)

取締役候補者としての理由

大手建設会社において技術部門責任者を経て代表取締役を務めた経験を有しており、その職歴に基づく当業界に精通した豊富な知見を活かし、今後、当社グループの更なる技術力向上や、持続的な成長のため、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号 | 10

き むら かず よし
木村 一義 1943年11月12日生

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 13,900株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年 4月 日興証券株式会社入社
2000年 3月 同 取締役副社長に就任
2001年 6月 日興アセットマネジメント株式会社
取締役に就任
2005年 6月 (旧) 日興コーディアル証券株式会社
取締役に就任
2012年 4月 株式会社ビックカメラ 顧問に就任
2012年 6月 当社取締役に就任 (現)
スパークス・グループ株式会社
社外監査役に就任
2012年 11月 株式会社ビックカメラ 取締役に就任
2013年 2月 株式会社コジマ 代表取締役に就任
2013年 9月 同 代表取締役会長兼社長代表執行役員に就任
2020年 6月 スパークス・グループ株式会社
社外取締役監査等委員に就任 (現)
2020年 8月 株式会社コジマ 取締役に就任 (現)
2020年 9月 株式会社ビックカメラ 代表取締役社長
社長執行役員に就任 (現)

(重要な兼職の状況)

株式会社ビックカメラ 代表取締役社長 社長執行役員
株式会社コジマ 取締役
スパークス・グループ株式会社 社外取締役 監査等委員

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただき、また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。

在任期間

本総会終結の時をもって9年

候補者番号 | 11

しげ もり
重 森

ゆたか
豊 1949年6月25日生

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 13,400株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月 安田生命保険相互会社入社
2002年 7月 同 取締役銀座支社長
2004年 1月 明治安田生命保険相互会社 執行役員に就任
2006年 4月 同 常務執行役員に就任
2006年 7月 同 常務執行役に就任
2009年 4月 明治安田損害保険株式会社
代表取締役社長に就任
2012年 6月 同 取締役に就任
当社取締役に就任（現）
2012年 9月 明治安田損害保険株式会社 取締役を退任
2013年 4月 株式会社ワイズトータルサポート
代表取締役社長に就任
2015年 4月 株式会社ワイズ・ネットワーキング
代表取締役社長に就任（現）
2018年 4月 株式会社ワイズトータルサポート
代表取締役会長に就任（現）

（重要な兼職の状況）

シナネンホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。

在任期間

本総会終結の時をもって9年

候補者番号 | 12

やぶ

藪

こ

ゆき子

1958年6月23日生

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 1,800株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社
2006年 4月 同社 ホームアプライアンス社
技術本部くらし研究所所長
2011年 1月 パナソニック株式会社
コーポレートブランドストラテジー本部
グローバルコンシューマーリサーチセンター
所長・理事
2013年 4月 同社 アプライアンス社
グローバルマーケティングプランニング
センター
コンシューマーリサーチ担当理事
兼グループマネージャー
2014年 3月 同社退社
2016年 6月 当社取締役に就任（現）

（重要な兼職の状況）

古河電気工業株式会社 社外取締役
イビデン株式会社 社外取締役（2021年6月就任予定）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等に関する豊富な経験を活かし、消費者目線での有益な助言をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。

なお同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社が期待する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

在任期間

本総会終結の時をもって5年

候補者番号 | 13

くわ の ゆき のり
桑野 幸徳 1941年2月14日生

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 10,500株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1963年 4月 三洋電機株式会社入社
 1993年 2月 同 取締役役に就任
 1996年 6月 同 常務取締役に就任
 1999年 6月 同 取締役・専務執行役員に就任
 2000年 11月 同 代表取締役社長兼COOに就任
 2004年 4月 同 代表取締役社長CEO兼COOに就任
 2005年 6月 同 取締役相談役に就任
 2005年 11月 同 相談役に就任
 2006年 6月 同 常任顧問に就任
 2008年 6月 当社監査役に就任
 2020年 6月 当社取締役に就任 (現)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かし、様々な視点からご意見・ご指摘をいただくなどガバナンス強化の重要な役割を担ってきたこと、さらにBIMやDXの推進状況を執行側から監督していただいたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。

在任期間

本総会終結の時をもって1年

候補者番号 | 14

せき み わ
関 美和 1965年2月25日生

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 700株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 株式会社電通入社
 1989年 4月 スミスパーニー入社
 1993年 9月 モルガン・スタンレー入社
 1997年 6月 クレイフィナンレイ投資顧問入社
 2003年 1月 同 東京支店長
 2015年 4月 杏林大学外国語学部 准教授に就任 (現)
 2020年 6月 当社取締役に就任 (現)

(重要な兼職の状況)

株式会社ワールド 社外取締役 監査等委員
 公益財団法人柳井正財団 理事
 杏林大学外国語学部 准教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

会社を起業した経験や外資系金融機関で支店長を務めた経験を有し、現在の教育者及び翻訳家としての経験を通して培ったグローバルな高い知見を活かし、投資家視点だけでなく様々な視点からご意見・ご指摘をいただいたことから、引き続き独立した立場から当社の経営を監督していただけることを期待するものです。

在任期間

本総会終結の時をもって1年

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村一義、重森豊、藪ゆき子、桑野幸徳、関美和の5氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、木村一義、重森豊、藪ゆき子、桑野幸徳、関美和の5氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任につきまして、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。本議案において5氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。本議案におきまして各取締役候補者の選任が承認可決された場合には、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
5. 当社は、木村一義、重森豊、藪ゆき子、桑野幸徳、関美和の5氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案において5氏の選任が承認可決された場合には、5氏は引き続き独立役員となる予定であります。
6. 木村一義氏が取締役を務める株式会社ビックカメラと当社の間には取引関係がありますが、その取引額は、過去3事業年度においていずれも双方の売上高の0.1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。
7. 関美和氏が取締役を務める株式会社ワールドと当社の間には取引関係がありますが、その取引額は、過去3事業年度においていずれも双方の売上高の0.1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。
8. 当社は、藪ゆき子氏が勤務経験のあるパナソニック株式会社の株式を保有しておりますが、その割合は、発行済株式総数の0.01%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役 西村達志、平田憲治、飯田和宏の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、当社は16頁に記載のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、本議案における社外監査役候補者は、この基準を満たしております。

また、本議案に関しましては予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 | 1

まえ だ ただ とし

前田 忠利 1954年10月14日生

新任

所有する当社株式の数 6,300株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1973年 4月 当社入社
2008年 4月 同 本店建築事業部設計部 部長
2015年 4月 同 副理事に就任
2016年 4月 同 建築系設計推進部長（西日本担当）、
技術本部・設計担当
2017年 4月 同 理事に就任
2019年 4月 同 常務理事に就任
2020年 4月 同 執行役員に就任（現）
2020年 10月 同 建築系商品開発担当、建築系企画開発
設計部長、建築系設計推進部長
2021年 4月 同 監査役室部長（現）

監査役候補者とした理由

長年にわたる事業所及び本社部門の設計責任者としての経験を有することから、建築技術に関する豊富な知見を持ち、技術・営業の両面において現場に精通した実効性の高い監査が期待できるため、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役として選任をお願いするものです。

候補者番号 | 2

ぎし もと たつ じ

岸本 達司 1960年6月16日生

新任

社外監査役

独立役員

所有する当社株式の数 0株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現）
1996年 4月 児玉・岸本法律事務所（現新世綜合法律事務所）
パートナー
2020年 1月 新世綜合法律事務所 代表パートナー（現）

（重要な兼職の状況）

弁護士
新世綜合法律事務所 代表パートナー
株式会社シャルレ 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

長年にわたる弁護士としての経験を有することから、専門知識と企業法務に関する豊富な知見を持ち、法律専門家である社外監査役として当社取締役の職務執行の適法性監査並びに内部統制システムの改善に重要な役割を果たすことを期待し、監査役への就任をお願いするものです。

なお、同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社が期待する社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岸本達司氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、本議案において前田忠利、岸本達司の2氏の選任が承認可決された場合には、2氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任につきまして、責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。本議案におきまして各監査役候補者の選任が承認可決された場合には、各監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
5. 本議案において岸本達司氏の選任が承認可決された場合には、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 岸本達司氏が現在所属する新世綜合法律事務所と当社との間に顧問契約はなく、取引もありません。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称する）又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- ① 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（※１）
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（※２）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（※３）又はその業務執行者
- ④ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑦ 当社グループから役員報酬以外に、多額（※４）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑧ 当社グループから多額（※４）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑨ 当社グループから多額（※４）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑩ 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑪ 上記②～⑩に過去３年間に於いて該当していた者
- ⑫ 上記①～⑩に該当する者が重要な者（※５）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

※１. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者（社外役員を除く）をいう。

※２. 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の２％以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

※３. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の２％以上の額の支払いを当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の２％以上の額を当社に融資している者をいう。

※４. 多額とは、過去３事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の２％を超えることをいう。

※５. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

第4号議案

取締役賞与の支給の件

当事業年度に係る取締役報酬として、当事業年度末時点の取締役14名のうち社外取締役を除く9名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額415百万円支給することといたしたく存じます。

なお、当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、本事業報告「3. 会社役員に関する事項（2）①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであり、本議案は当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

ご参考

■ 取締役の報酬構成について（社外取締役を除く）

固定報酬		業績連動報酬	
基本報酬		賞与	株式報酬
約45%		約43%	約12%
(月額7,000万円以内)			株式交付信託
		短期	業績連動型
		(KPI：連結経常利益)	譲渡制限付株式報酬
			中長期
			(KPI：ROE)
			中長期
			(KPI：連結営業利益)

- (注) 1. %は取締役報酬全体に占める各報酬の割合を示しております（過去の実績等に基づき計算しているため、今後変動の可能性があります）。
2. 株式報酬は、当該報酬に係る業績連動指標を全て達成した場合を前提としております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が引き続き予断を許さない状況が続く中、経済社会活動は停滞と再開を繰り返し、出口が見えない状況が続きました。国内では、政府や各行政庁による企業・個人に対する各種支援や緊急事態宣言発出等の施策が続けられたものの、新型コロナウイルス感染症（変異株）の出現等もあり、経済への影響の長期化が懸念されております。

住宅市場におきましては、新設住宅着工戸数で分譲戸建、持家、貸家、マンションの着工戸数がすべて前年比マイナスとなり、一般建設市場におきましても、倉庫及び鉱業・採石業・砂利採取業・建設業用が建築着工棟数で前年比プラスとなったものの、他の用途は減少し、全体では前年比マイナスとなりました。

このような事業環境の中で当社グループは、昨年度より開始した3ヶ年計画「大和ハウスグループ第6次中期経営計画」に基づきながらも各事業戦略を見直し、社会やライフスタイルの変化に対応したまちづくり・商品開発を推進するとともに、グループガバナンスの再構築に関する各強化策を着実に実行してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は4兆1,267億6千9百万円（前期比5.8%減）となりました。利益につきましては、営業利益は3,571億2千1百万円（前期比6.3%減）、経常利益は3,378億3千万円（前期比8.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,950億7千6百万円（前期比16.5%減）となりました。

各事業の状況は、次のとおりであります。

(注) 各事業の売上高は、外部顧客に対する売上高に各事業間の内部売上高等を加算して表示しております。

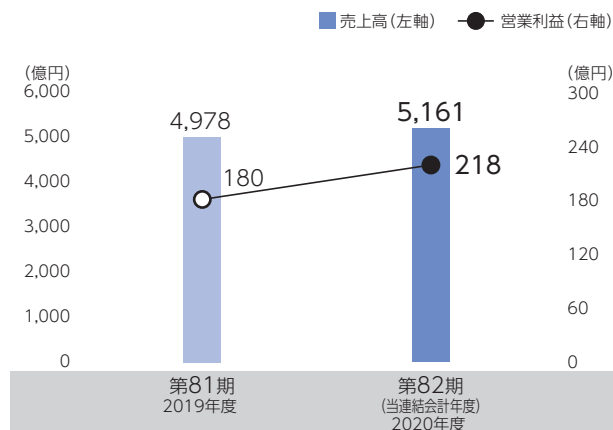
事業の概況

戸建住宅事業

売上高構成比

12.4%

戸建住宅の注文請負・分譲



戸建住宅部門では、お客様の住まいづくりに真摯に向き合い地域に密着した事業展開を推進し、販売拡大に努めてまいりました。

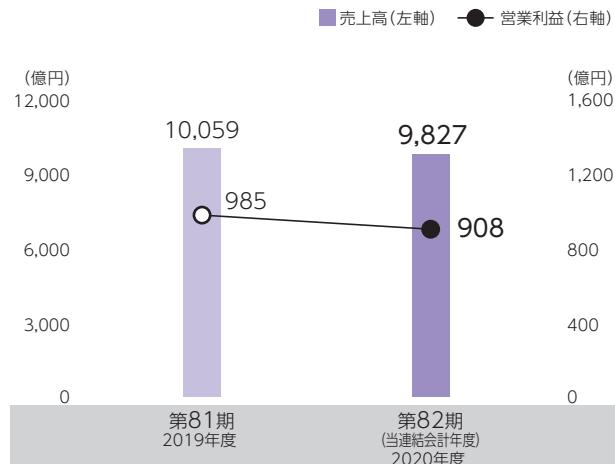
国内におきましては、「敷地対応力」の強化と、大空間・大開口を実現する3階建「skye3(スカイエスリー)」を発売するなど、多彩な商品ラインアップでお客様のニーズに対応してまいりました。また、コロナ禍におきましてもウェブサイト上で楽しく簡単に家づくりを体験できる「Lifegenic(ライフジェニック)」の販売を進める一方、ニューノーマル時代を見据えた住まい提案として、快適に在宅勤務ができる当社オリジナルのテレワークスタイル「快適ワークプレイス」と「つながりワークピット」、「吸着性光触媒コーティング」と「空気浄

化ef(イーエフ)」を組み合わせた「抗ウイルス・きれい空気提案」、さらには家で過ごす時間が長くなる中でペットとより快適に自宅で過ごすための業界初の猫専用ユニットバス「ネコレット」の販売を開始するなど、社会や生活の変化をとらえ、お客様の課題解決に積極的に取り組んでまいりました。

海外におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるライフスタイルの変化に伴う郊外での住宅需要の拡大が追い風となり、米国子会社Stanley Martin Holdings, LLCの業績が好調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は5,161億9百万円(前期比3.7%増)、営業利益は218億1千8百万円(前期比20.7%増)となりました。

賃貸住宅の開発・建築・管理・運営、仲介



賃貸住宅部門では、ご入居者様に選ばれ、長く住み続けたいと思っただけの住まいをご提供するため、市場性と顧客ニーズに適った質の高い賃貸住宅を土地オーナー様にご提案することにより、ご入居者様の安心・安全・快適な暮らしと、土地オーナー様の長期安定経営をサポートしてまいりました。

当社におきましては、2020年7月に都市部・中心市街地向け3階建て商品「GRACA(グラサ)」を発売いたしました。

大和リビングマネジメント株式会社におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な影響を受けたご入居者様に対し、2020年4月より賃料支払猶予措置を

実施するとともに行政による助成金や給付金制度等の情報提供を行い、同社管理物件にお住まいのご入居者様の生活を守る取り組みを実施してまいりました。

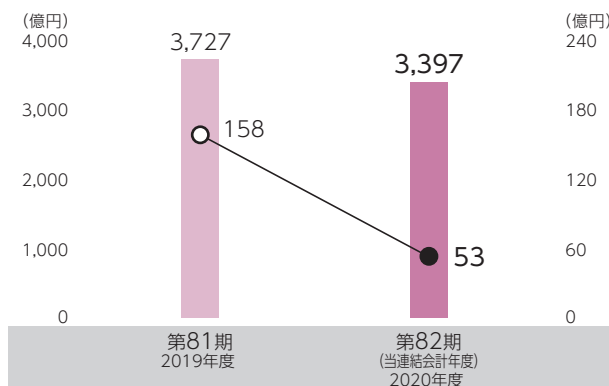
また、2020年11月には大和リビングケア株式会社にて、サービス付き高齢者向け住宅「D-Festa(ディーフェスタ)小平」(東京都)をオープンいたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響等で請負工事の受注が減少したことなどから、当事業の売上高は9,827億8千5百万円(前期比2.3%減)、営業利益は908億3千2百万円(前期比7.9%減)となりました。

マンションの開発・分譲・管理



■ 売上高 (左軸) ● 営業利益 (右軸)



マンション部門では、お客様の住みやすさに加え、環境負荷低減に配慮した付加価値の高いマンションづくりに努めてまいりました。また、ご購入いただいた皆様の安心・安全・快適な暮らしを支えるため、当社グループによる管理サービスの充実に取り組んでまいりました。

当社におきましては、旧耐震マンションの建替事業物件「プレミスト文京千石」(東京都)が都市部への快適なアクセスと歴史ある街並みが評価され、好評のうちに短期間で完売いたしました。また、二重サッシや高性能断熱材等により建物の基本性能を向上させると同時に、エコジョーズやエコファーム、床暖房等の高効率設備導入を進めるな

ど、環境負荷低減を実現した「プレミストタワー靱本町」(大阪府)は、経済産業省より「超高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)実証事業」に採択されました。本町駅や都心のオアシスである靱公園へ各々徒歩1分のロケーションに加え、IoTの採用による快適な住空間やタワーの眺望が評価され、販売が順調に進捗しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や新規物件の販売スケジュールが遅れたことにより、当事業の売上高は3,397億9千万円(前期比8.8%減)、営業利益は53億9千7百万円(前期比66.0%減)となりました。

増改築の請負・不動産の買取再販及び売買仲介等

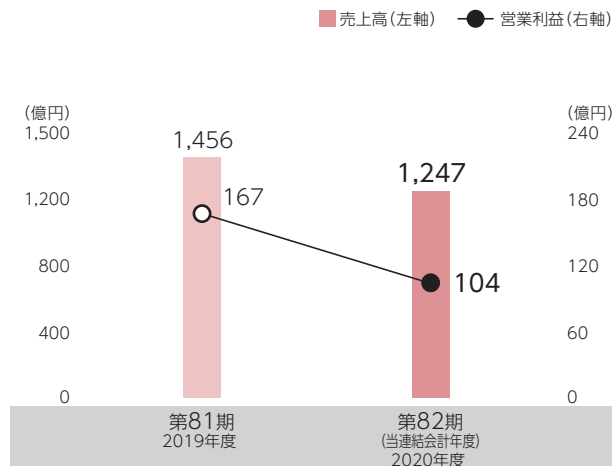


〔リブネス〕



住宅ストック部門では、大和ハウスリフォーム株式会社におきまして、当社施工の戸建・賃貸住宅を所有されているオーナー様に対し、インスペクション(点検・診断)を通じたリレーションの強化や保証期間延長のためのリフォーム提案を強化してまいりました。併せて法人のお客様の事業用資産に向けたメンテナンス提案に注力し、受注拡大を図ってまいりました。

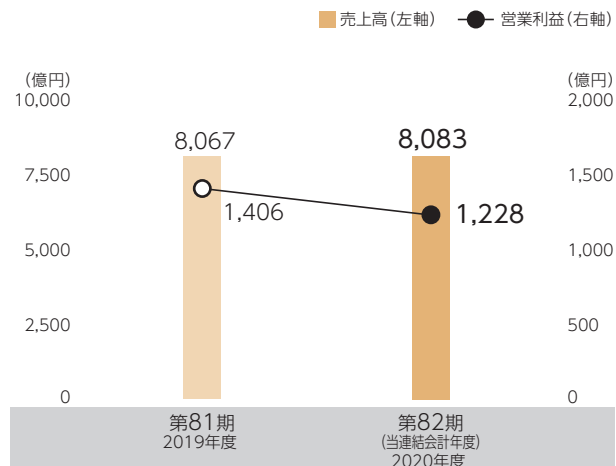
また、より良質な既存住宅の流通の活性化に向けた「Livness(リブネス)」事業におきましては、戸建住宅・マン



ションオーナー様に向けたキャンペーンや、コロナ禍における営業活動としてオンラインセミナーを実施するとともに、オーナー様を中心としたあらゆるお客様の住まいの悩みにお応えするため、リブネス課を設置し60拠点まで拡大してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響でリフォーム工事の受注が減少したことなどにより、当事業の売上高は1,247億1千8百万円(前期比14.4%減)、営業利益は104億3千8百万円(前期比37.6%減)となりました。

商業施設の開発・建築・管理・運営



商業施設部門では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、テナント企業様の事業戦略に対応した適切な出店計画の提案や、エリアの特性を活かし、様々なニーズに応じたバリエーション豊かな企画提案を行ってまいりました。特に、複合商業施設やオフィスビル等の大型物件への取り組みの強化や、投資用不動産の購入を検討されているお客様に向け、当社で土地取得・建物建築・テナントリーシングまで行った物件を販売する取り組みの強化等により業容の拡大を図ってまいりました。

また、愛知県春日井市にて約70店舗のテナント構成を予定している大型商業施設「(仮称)春日井商業プロジェクト」の開発、広島県広島市にて大和情報サービス株式会社が運営するショッピングセンター「ALPARK(アルパーク)」の大規模リニューアル(2023年春に全面リニューアルオープン:総店舗数160店舗予定)に着手するなど、当社グループ

が保有する経営資源を組み合わせ、お客様のニーズに合わせた複合施設開発に取り組んでおります。

ダイワロイヤル株式会社におきましては、「ダイワロイネットホテル福山駅前」(広島県)等をオープンさせ、地域特性や立地条件に配慮した展開を進めてまいりました。

また、大和リース株式会社におきましては、都市型公園の建設・維持管理・運営を行う事業として2020年7月、大阪府泉南市に府営公園の一部を同社が整備した「泉南りんくう公園(愛称:SENNAN LONG PARK)」を開業いたしました。

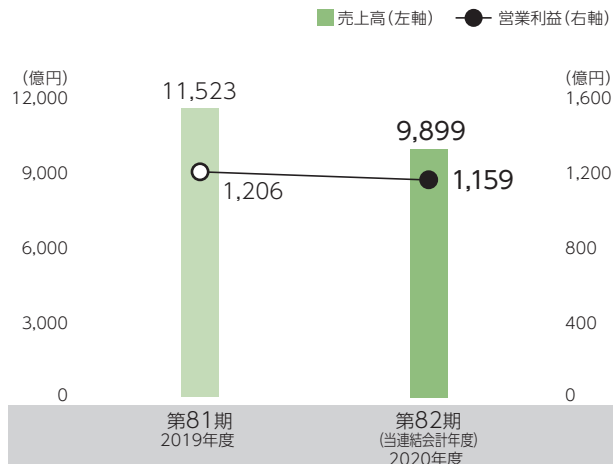
これらの取り組みを行う一方で、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い一部の業態の設備投資が減少したことなどにより、当事業の売上高は8,083億9千5百万円(前期比0.2%増)、営業利益は1,228億9千8百万円(前期比12.6%減)となりました。

事業施設事業

売上高構成比

23.7%

物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、仮設建物の建築・管理・運営



事業施設部門では、法人のお客様の様々なニーズに応じた施設建設のプロデュースや資産の有効活用をトータルサポートすることで業容の拡大を図ってまいりました。

国内におきましては、物流施設開発の次の柱にすべく、千葉県印西市の千葉ニュータウンにて、日本最大のデータセンター団地の開発を計画し、1棟目のデータセンターを着工いたしました。

物流施設関連では、沖縄県豊見城市にて沖縄県最大(※1)のマルチテナント型物流施設「DPL沖縄豊見城」をはじめ全国39ヶ所の物流施設を、また海外におきましてもマレーシア・クアラルンプール近郊にて開発するマルチテナント型物流施設第2弾「D Project Malaysia II」を着工し、豊富な経験とノウハウでお客様の物流戦略をバックアップしてまいりました。

医療介護施設関連では、老朽化・耐震基準を満たしていない建物を持つ病院をターゲットに建替えや移転の提案、また

高齢者住宅・介護施設の併設等医療法人の経営課題を解決するソリューション提案を強化してまいりました。

事務所・工場等の拠点サポート関連では、開発造成工事中である山口県防府市の「防府第二テクノタウン」にて初の進出企業が決定するなど当社開発の工業団地への企業誘致を強化してまいりました。加えて食品工場におきましては、食品製造・加工事業者を対象に、HACCP(※2)義務化に向けたセミナーを開催するとともに、安全認証に適応した施設建設の提案を強化してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の企業の設備投資計画が中止・延期されたことなどから、当事業の売上高は9,899億8千4百万円(前期比14.1%減)、営業利益は1,159億1千万円(前期比3.9%減)となりました。

※1 「DPL沖縄豊見城」、「DPL沖縄豊見城II」を合わせた延床面積で沖縄県最大。

※2 食品の製造・加工等のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害を事前分析・管理する衛生管理手法。

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

その他事業

売上高構成比

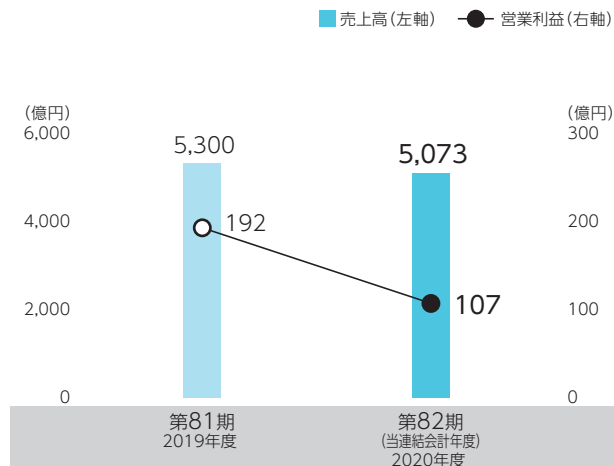
9.7%

建設支援事業・健康余暇事業・地域統括事業・その他



ホームセンター事業では、ロイヤルホームセンター株式会社におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要を捉えつつ、「ロイヤルホームセンター戸田公園店」(埼玉県)及び「ロイヤルプロ藤沢並木台店」(神奈川県)を新たにオープンするなど、様々なお客様の暮らしに役立つ店舗を展開してまいりました。

物流事業では、大和物流株式会社におきまして、「京都物流センター」をはじめ4ヶ所を新たに開設し、お客様のビジネスに最適な物流拠点の整備を行っております。



フィットネスクラブ事業では、スポーツクラブNAS株式会社におきまして、「スポーツクラブNAS 小阪」(大阪府)をオープンいたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、当事業の売上高は5,073億5千9百万円(前期比4.3%減)、営業利益は107億7千1百万円(前期比44.1%減)となりました。

企業集団の部門別受注高及び売上高

(単位：百万円)

区 分	前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 高
戸 建 住 宅	164,677	548,805	513,665	214,281
賃 貸 住 宅	253,051	966,961	980,718	239,294
マ ン シ ョ ン	56,255	324,101	332,497	47,859
住 宅 ス ト ッ ク	13,503	122,522	121,557	14,468
商 業 施 設	208,178	749,338	796,470	161,046
事 業 施 設	770,430	965,257	979,889	755,798
そ の 他	76,186	373,231	401,970	47,447
合 計	1,542,284	4,050,216	4,126,769	1,480,196

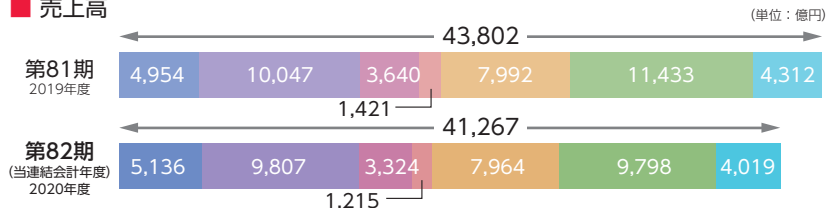
(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 各事業部門の区分につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 主要な事業内容」に記載しております。

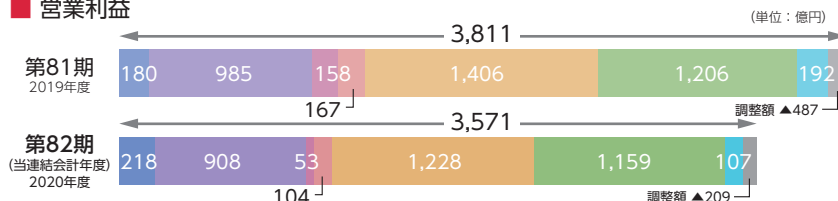
3. 前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高とともに外部顧客に対する前期繰越高・当期受注高・当期売上高・次期繰越高を表示しております。

4. Stanley Martin Holdings, LLCが当連結会計年度中に、Essex Homes Southeast, Inc.及びその関係会社と事業譲渡契約を締結したこと等により、前期繰越高+当期受注高-当期売上高は次期繰越高に一致しません。

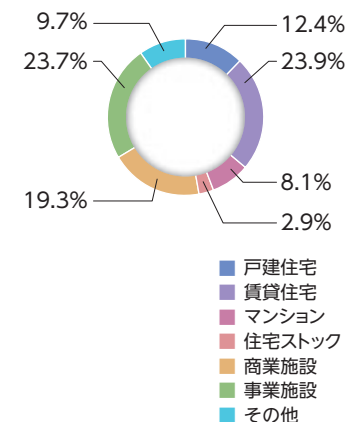
■ 売上高



■ 営業利益



■ 事業別売上高構成比



(注) 1. 「売上高」「事業別売上高構成比」は外部顧客に対する売上高を表示しております。

2. 「営業利益」のグラフ内に記載の調整額には、セグメント間取引消去、のれんの償却額、各セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、3,729億円であり、その主なものは、事業用地及び賃貸等不動産の取得であります。

また、当連結会計年度における主な資金調達として、社債1,460億円の発行及び長期借入金2,602億円の調達を実施いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後の世界経済は、早期にコロナ禍を脱したと言われる中国の存在、米国をはじめとした主要国の経済対策効果で、深刻な景気悪化局面からは持ち直しているものの、コロナ禍による影響で先行きは不透明な状況であります。加えて、新興国の経済成長や米中の対立、脱炭素社会への挑戦の加速化等、これまでにない変動要因により不確実性が増しております。国内では新型コロナワクチンの接種が今後本格的に始まるものの、新型コロナウイルス感染症（変異株）の影響に伴い、景気回復が遅れる懸念は拭えない状況であります。

このような事業環境の中、当社グループは2021年4月より「事業本部制」の導入による経営基盤の強化を図っております。各事業のバリューチェーンを構成するグループ会社は原則該当する事業本部の傘下とし、各事業本部がより経営に関与していくことで、事業戦略の一貫性をもってマネジメントを行ってまいります。今後、この事業本部制のもと、スピード感ある意思決定、そして社会課題への柔軟な対応でさらなる成長を目指してまいります。

一例といたしまして、住宅事業のバリューチェーン戦略では、今後も変化していく多様な住まい方の提案に向け、改めてお客様にご提供する価値を「家を帰る場所から『生きる』場所へ」と再定義し、家を建てる瞬間はもちろん、その先の人生をお客様とともに想像し、ライフスタイルやライフステージが変化しても幸せが続く場所を提供してまいります。

また、今後の成長領域といたしまして、物流施設の開発をさらに促進すると共に、需要の高まりが予想されるデータセンターの基盤整備に取り組んでいく予定であります。当社グループが物流施設開発で培ったノウハウを様々な分野で生かしてまいります。

一方、当社グループは、SDGsへの取り組みにつきましても率先して進めてまいりました。特に注力する「環境」や「社会」といったカテゴリーにおきまして、我々は、「つくる責任」「つくった責任」を果たし、まちづくりを通じてサステナビリティ課題への取り組みをさらに加速させてまいります。当社グループが開発したネオポリスにおきましては、「リブネスタウンプロジェクト」として、順次「再耕」し、住民の方々が安心して永く住み続けられる魅力あるまちづくりを推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第83期（2021年度）の目標 一業績予想・資本政策・株主還元

売上高4兆3,000億円、営業利益3,200億円、当期純利益2,150億円を目指してまいります。

また、財務の健全性を維持しつつ、「資本効率の改善」「株主還元の充実」に取り組んでまいります。

業績予想

(単位：億円)

	第82期(2020年度) 実績	第83期(2021年度) 計画
売上高	41,267	43,000
営業利益	3,571	3,200
経営利益	3,378	3,160
親会社株主に帰属する当期純利益	1,950	2,150

資本政策・株主還元

I

ROEの設定 目標 **13** %以上

II

適正な財務レバレッジ D/Eレシオ **0.5** 倍程度

III

株主還元 配当性向 **30** %以上

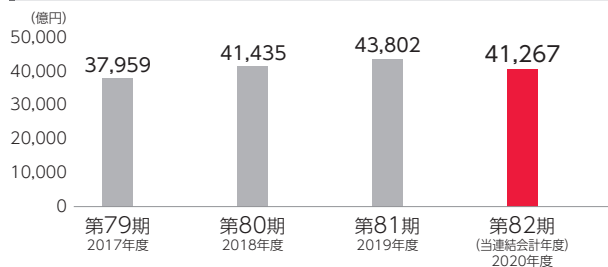
(4) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

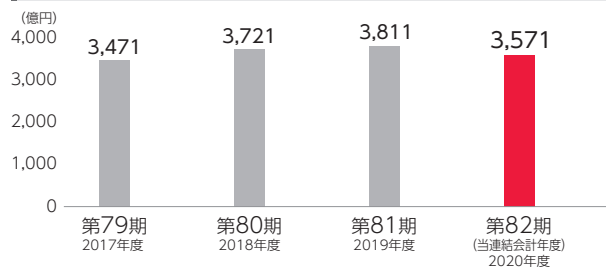
区 分	第79期 2017年度	第80期 2018年度	第81期 2019年度	第82期 (当連結会計年度) 2020年度
売上高 (百万円)	3,795,992	4,143,505	4,380,209	4,126,769
営業利益 (百万円)	347,141	372,195	381,114	357,121
経常利益 (百万円)	344,593	359,462	367,669	337,830
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	236,357	237,439	233,603	195,076
1株当たり当期純利益 (円)	355.87	357.29	351.84	297.18
自己資本当期純利益率 (%)	17.0	15.5	14.1	11.0
総資産 (百万円)	4,035,059	4,334,037	4,627,388	5,053,052
純資産 (百万円)	1,513,585	1,643,717	1,773,388	1,893,504
1株当たり純資産額 (円)	2,218.17	2,404.32	2,600.82	2,805.09
自己資本比率 (%)	36.5	36.8	37.3	36.3

(注) 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

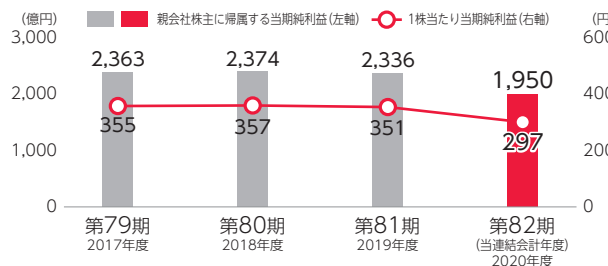
売上高



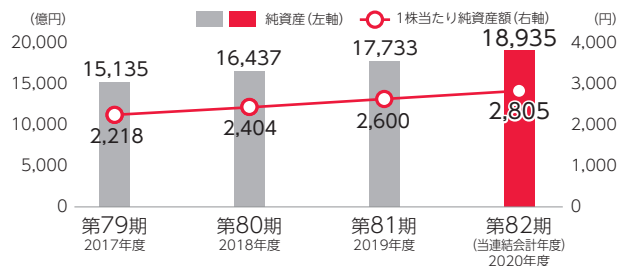
営業利益



親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



純資産 / 1株当たり純資産額

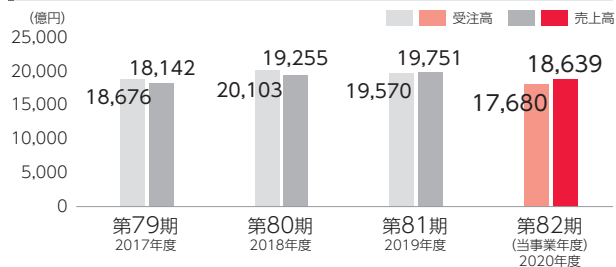


② 当社の財産及び損益の状況の推移

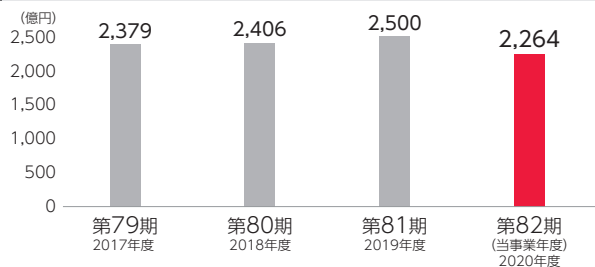
区 分	第79期 2017年度	第80期 2018年度	第81期 2019年度	第82期 (当事業年度) 2020年度
受 注 高 (百万円)	1,867,655	2,010,318	1,957,003	1,768,017
売 上 高 (百万円)	1,814,277	1,925,518	1,975,150	1,863,934
営 業 利 益 (百万円)	237,990	240,628	250,053	226,478
経 常 利 益 (百万円)	263,039	268,457	275,581	288,332
当 期 純 利 益 (百万円)	198,223	182,528	196,484	182,546
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	298.46	274.66	295.93	278.09
総 資 産 (百万円)	2,711,058	2,856,636	3,087,824	3,320,005
純 資 産 (百万円)	1,174,649	1,253,846	1,360,805	1,466,459
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,766.87	1,888.72	2,049.19	2,241.34

(注) 受注高、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

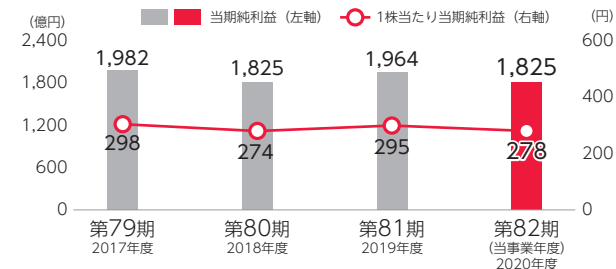
受注高 / 売上高



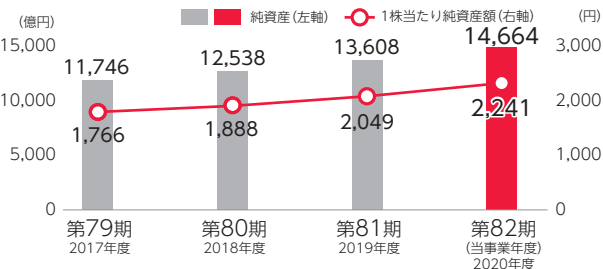
営業利益



当期純利益 / 1株当たり当期純利益



純資産 / 1株当たり純資産額



(5) 重要な連結子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
Stanley Martin Holdings, LLC	32,601	※ 93.6	米国戸建住宅事業
Trumark Companies, LLC	15,803	※ 80.0	米国戸建住宅事業
大和リビングマネジメント株式会社	100	100.0	不動産の管理・運営
North Clark LLC	14,794	※ 100.0	米国賃貸住宅事業
株式会社コスモスイニシア	5,000	※ 64.2	不動産の販売・賃貸・流通
大和房屋（常州）房地產開発有限公司	14,403	100.0	分譲マンション等の開発
大和ライフネクスト株式会社	130	100.0	マンション管理、ビル管理
和宝（南通）房地產開発有限公司	22,031	100.0	不動産開発・販売等
玖心（常州）房地產開発有限公司	13,749	100.0	不動産開発・経営等
大和ハウスリフォーム株式会社	100	100.0	リフォーム工事の請負、設計・施工管理、点検検査
日本住宅流通株式会社	729	100.0	不動産の買取再販・売買仲介
大和リース株式会社	21,768	100.0	仮設建物のリース、建築請負、自動車のリース
大和情報サービス株式会社	200	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理
ダイワロイヤル株式会社	500	100.0	不動産の賃貸・転貸・管理、都市型ホテルの経営
株式会社フジタ	14,002	100.0	建設工事の請負、企画、設計、監理及びコンサルティング
大和物流株式会社	3,764	100.0	貨物自動車運送
株式会社デザインアーク	450	100.0	住宅機器・オフィス家具の製造・販売、事務機器のレンタル・リース
ロイヤルホームセンター株式会社	100	100.0	ホームセンターの経営
大和リゾート株式会社	100	100.0	リゾートホテルの経営
DH Asia Investment Pte. Ltd.	86,250	100.0	持株会社
Daiwa House Australia Pty Ltd	50,077	※ 100.0	豪州不動産事業
Daiwa House USA Inc.	113,908	100.0	持株会社
Daiwa House Texas Inc.	39,922	※ 100.0	米国不動産事業

(注) 1. 資本金は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

(6) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループ（当社、連結子会社381社、持分法適用関連会社61社及び持分法非適用関連会社1社により構成）におきましては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設及びその他の7部門に関係する事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

当社グループにおける各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	内 容
戸 建 住 宅	戸建住宅の注文請負・分譲 (主な連結子会社) Stanley Martin Holdings, LLC、Trumark Companies, LLC
賃 貸 住 宅	賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介 (主な連結子会社) 大和リビングマネジメント株式会社、North Clark LLC
マ ン シ ョ ン	マンションの開発・分譲・管理 (主な連結子会社) 株式会社コスモスイニシア、大和房屋（常州）房地產開発有限公司、 大和ライフネクスト株式会社、和宝（南通）房地產開発有限公司、 玖心（常州）房地產開発有限公司
住 宅 ス ト ッ ク	増改築の請負・不動産の買取再販及び売買仲介等 (主な連結子会社) 大和ハウスリフォーム株式会社、日本住宅流通株式会社
商 業 施 設	商業施設の開発・建築、管理・運営 (主な連結子会社) 大和リース株式会社、大和情報サービス株式会社、ダイワロイヤル株式会社
事 業 施 設	物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、仮設建物の建築・管理・運営 (主な連結子会社) 株式会社フジタ、大和リース株式会社
そ の 他	建設支援事業・健康余暇事業・地域統括事業・その他 (主な連結子会社) 大和物流株式会社、株式会社デザインアーク、ロイヤルホームセンター株式会社、 大和リゾート株式会社、 DH Asia Investment Pte. Ltd.、Daiwa House Australia Pty Ltd、 Daiwa House USA Inc.、Daiwa House Texas Inc.

(7) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社 大阪市北区梅田三丁目3番5号
 東京本社 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

地 区	主 要 な 営 業 所
北 海 道	北海道
東 北	青森・岩手・仙台・秋田・山形・福島
関 東	茨城・つくば（茨城県）・宇都宮・小山（栃木県）・群馬・埼玉・埼玉西・埼玉東・千葉中央・千葉・柏（千葉県）・城東（東京都）・南多摩（東京都）・多摩（東京都）・武蔵野（東京都）・横浜・川崎（神奈川県）・湘南（神奈川県）・厚木（神奈川県）・山梨
北 陸 ・ 信 越	富山・金沢・福井・新潟・長野・松本（長野県）
中 部	岐阜・静岡・浜松（静岡県）・沼津（静岡県）・名古屋・豊橋（愛知県）・岡崎（愛知県）・豊田（愛知県）・愛知北・四日市（三重県）
近 畿	滋賀・京都・堺（大阪府）・大阪北・大阪中央・北摂（大阪府）・神戸・姫路（兵庫県）・阪神（兵庫県）・奈良・和歌山
中 国 ・ 四 国	山陰（鳥取県）・岡山・倉敷（岡山県）・広島・福山（広島県）・山口・徳島・香川・愛媛・高知
九 州	福岡・北九州（福岡県）・久留米（福岡県）・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
海 外	台湾

- (注) 1. 支店登記営業所を記載しております。
 2. 2021年4月1日付で、岩手支社は北東北支社に名称変更いたしました。
 3. 2021年4月1日付で、青森支店と秋田支店は北東北支社、小山支店は宇都宮支社、豊橋支店は岡崎支社、大阪北支店は本店に統合いたしました。

工 場
東北（宮城県）・竜ヶ崎（茨城県）・栃木二宮・新潟・中部（静岡県）・三重・奈良・岡山・九州（福岡県）

② 主要な連結子会社の営業所

会 社 名	営 業 所	所 在 地
Stanley Martin Holdings, LLC	本社	11710 Plaza America Drive, Suite 1100, Reston, Virginia 20190, USA
Trumark Companies, LLC	本社	3001 Bishop Drive, Suite 100 San Ramon, California 94583, USA
大和リビングマネジメント株式会社	本社	東京都新宿区西新宿六丁目11番3号
N o r t h C l a r k L L C	本社	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, in the city of Wilmington, Country of New Castle, Delaware 19801, USA
株 式 会 社 コ ス モ ス イ ニ シ ア	本社	東京都港区芝五丁目34番6号
大和房屋（常州）房地產開発有限公司	本社	常州市天寧区竹林北路256号天寧科技促進センター1152室
大和ライフネクスト株式会社	本社	東京都港区赤坂五丁目1番33号
和宝（南通）房地產開発有限公司	本社	江蘇省南通市開發区復興東路330号和風雅頌花園20号楼
玖心（常州）房地產開発有限公司	本社	常州市天寧区河海東路11号
大和ハウスリフォーム株式会社	本社	大阪市中央区博労町三丁目5番1号
日 本 住 宅 流 通 株 式 会 社	本社	大阪市北区梅田一丁目1番3-800号
大和リース株式会社	本社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号
大和情報サービス株式会社	本社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
ダイワロイアル株式会社	本社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
株 式 会 社 フ ジ タ	本社	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号
大和物流株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
株式会社デザインアーク	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
ロイヤルホームセンター株式会社	本社	大阪市西区阿波座一丁目5番16号
大和リゾート株式会社	本社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
DH Asia Investment Pte. Ltd.	本社	8 Marina View #07-03A Asia Square Tower 1 SINGAPORE
Daiwa House Australia Pty Ltd	本社	Suite 502, Level 5, 2 Elizabeth Plaza, North Sydney NSW 2060, Australia
D a i w a H o u s e U S A I n c .	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA
D a i w a H o u s e T e x a s I n c .	本社	222 West Las Colinas Blvd, Suite 1540 East, Irving, Texas 75039, USA

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
48,807名	(+) 1,674名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16,417名	(+) 155名	39.1歳	14.4年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
2. 従業員数は出向者を除いて算出しております。
3. 上記は2013年4月に導入した「65歳定年制」により、60歳以上の従業員を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	252,000百万円
農林中央金庫	63,321百万円
株式会社三井住友銀行	37,264百万円
株式会社日本政策投資銀行	30,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	30,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	23,321百万円

- (注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,900,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 666,238,205株 (自己株式11,917,171株含む)
 (3) 株主数 51,434名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	71,075	10.86
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	38,502	5.88
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	16,117	2.46
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 7)	15,875	2.43
大 和 ハ ウ ス 工 業 従 業 員 持 株 会	13,326	2.04
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	11,944	1.83
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	10,829	1.66
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	9,135	1.40
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 5)	8,879	1.36
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	8,682	1.33

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式11,917千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 4. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
 当事業年度中、信託を利用した株式報酬制度に基づいて、株式を下記のとおり交付いたしました。

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	23,783株	13名

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名を含んでおります。
 2. 社外取締役及び監査役につきましては、該当する事項はありません。
 3. 信託を利用した株式報酬につきましては、「3. 会社役員に関する事項 (2) ⑥イ. 信託を利用した株式報酬」に記載のとおりであります。

(6) その他株式等に関する重要な事項

当社は、2020年3月13日開催の取締役会決議に基づき、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得を以下のとおり実施いたしました。

取 得 対 象 株 式 の 種 類	普通株式
取 得 し た 株 式 の 総 数	10,000,000株
取 得 価 額	26,044,751,451円
取 得 期 間	2020年4月3日～2020年8月27日
取 得 方 法	東京証券取引所における市場買付け

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地	位	氏	名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長		芳 井 敬 一		最高経営責任者（CEO）
代 表 取 締 役 副 社 長		石 橋 民 生		情報システム部門担当、サステナビリティ担当、 営業推進担当、T K C推進担当
代 表 取 締 役 副 社 長		香 曾 我 部 武		最高財務責任者（CFO）、経営管理本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員		大 友 浩 嗣		住宅事業本部長、リブネス事業担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員		浦 川 竜 哉		建築事業本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員		出 倉 和 人		集合住宅事業本部長、集合住宅事業本部事業推進部長 (北海道・東北ブロック、北関東ブロック担当)
取 締 役 常 務 執 行 役 員		有 吉 善 則		法令遵守・品質保証推進本部長、法令遵守・品質保証推進部門担当、 仕様監理担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員		下 西 佳 典		流通店舗事業本部長、流通店舗事業本部事業推進部長（南関東地区担当）
取 締 役 常 務 執 行 役 員		一 木 伸 也		海外事業本部長、米州事業部担当、大洋州事業部担当、 欧州事業部担当
取 締 役		木 村 一 義		株式会社ビックカメラ 代表取締役社長 社長執行役員 株式会社コジマ 取締役 スパークス・グループ株式会社 社外取締役 監査等委員
取 締 役		重 森 豊		シナネンホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員
取 締 役		藪 ゆ き 子		古河電気工業株式会社 社外取締役
取 締 役		桑 野 幸 徳		
取 締 役		関 美 和		株式会社ワールド 社外取締役 監査等委員 公益財団法人柳井正財団 理事 杏林大学外国語学部 准教授
常 勤 監 査 役		西 村 達 志		
常 勤 監 査 役		平 田 憲 治		
常 勤 監 査 役		中 里 智 行		
監 査 役		飯 田 和 宏		弁護士 タカラスタンダード株式会社 社外監査役
監 査 役		織 田 昌 之 助		
監 査 役		渡 邊 明 久		公認会計士

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

(1) 2020年6月26日開催の第81期定時株主総会において、一木伸也、桑野幸徳、関美和の3氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 2020年6月26日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって、樋口武男、土田和人、藤谷修、山本誠、田辺吉昭の5氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

2. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 2020年6月26日開催の第81期定時株主総会において、渡邊明久氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 2020年6月26日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって、桑野幸徳氏は監査役を任期満了により退任いたしました。

3. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、取締役 飯田昌之助、取締役 渡邊明久の3氏は社外取締役であります。

4. 監査役 飯田和宏、監査役 織田昌之助、監査役 渡邊明久の3氏は社外監査役であります。

5. 監査役 渡邊明久氏は、公認会計士として企業会計・財務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、取締役 飯田昌之助、取締役 渡邊明久の3氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

7. 取締役 木村一義、取締役 重森豊、取締役 飯田昌之助、取締役 渡邊明久の6氏の重要な兼職先であるそれぞれの法人等と当社の間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」及び「年次賞与」並びに業績連動型株式報酬としての「株式交付信託」及び「譲渡制限付株式」で構成し、当社の持続的な発展に向けて取締役が担う経営の責任に対し、バランスを備えた報酬制度の構築を図ることを基本的な方針としております。なお、社外取締役の報酬は「固定報酬」のみとしております。

当該方針の決定方法は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役会で決議します。

当事業年度の実績と取締役の報酬等の内容につきましては、報酬諮問委員会での協議を経ていることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第57期定時株主総会において月額70百万円と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名であります。また、当該報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に對し、信託を利用した株式報酬制度及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

信託を利用した株式報酬の限度額は、2016年6月28日開催の第77期定時株主総会において、信託期間約3年間につき金600百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名（社外取締役を除く）であります。なお、当株式報酬は2019年6月25日開催の第80期定時株主総会の決議に基づき、支給条件を一部変更しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（社外取締役を除く）であります。

また、業績連動型譲渡制限付株式報酬の限度額は、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会において、業績評価期間約3年間につき金180百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（社外取締役を除く）であります。

監査役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会において月額18百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、2021年2月9日開催の取締役会にて代表取締役社長（最高経営責任者（CEO））芳井敬一氏に取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議を行い、当該決議に基づき代表取締役社長にて決定を行っております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社が重点を置くべき項目（売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素）を個人別の報酬額の指標としているため、総合的な考慮を行うのに最も適しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるための措置として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその権限が適切に行使されたものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	1,047百万円 (64百万円)	565百万円 (64百万円)	415百万円 (一)	67百万円 (一)	19名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	183百万円 (39百万円)	183百万円 (39百万円)	—	—	7名 (4名)

- (注) 1. 上記の報酬等の総額並びに固定報酬の総額及び対象となる役員の員数には、2020年6月26日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 上記の業績連動報酬等の総額は、2021年6月29日開催の第82期定時株主総会において付議いたします取締役に対する賞与支給予定額を記載しております。
3. 上記の非金銭報酬等の総額は、信託を利用した株式報酬の費用計上額であります。なお、業績連動型譲渡制限付株式報酬につきましては、当事業年度の連結営業利益が第6次中期経営計画に掲げた目標を下回ったため、支給いたしません（交付株式数の算定方法につきましては、「⑥ロ. 業績連動型譲渡制限付株式報酬」に記載のとおりであります）。
4. 取締役 桑野幸徳氏は、2020年6月26日付で監査役を退任した後、取締役に就任したため、対象員数及び総額につきましては、監査役在任期間は社外監査役に、取締役在任期間は社外取締役に、それぞれ含めております。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社の業績連動報酬等（年次賞与）の額の算定の基礎として選定した業績指標は、連結経常利益であり、連結経常利益の0.5%以内で、金銭にて支給します。また、当該業績指標を選定した理由は、株式会社の目的の一つである「利益を出し、企業を成長・発展させる」ことへのインセンティブを高めるためであります。

なお、当事業年度における連結経常利益は337,830百万円であります。

⑥ 非金銭報酬等に関する事項

当社は、非金銭報酬等として、信託を利用した株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬の二つの制度を導入しております。

イ. 信託を利用した株式報酬

信託を利用した株式報酬の交付株式数の算定の基礎として選定した業績指標は、ROE（自己資本当期純利益率）であります。また、当該業績指標を選定した理由は、第6次中期経営計画に掲げたROEの目標を達成することによる中長期的な企業価値向上へのインセンティブを高めるためであります。

各取締役への交付株式数は、非業績連動部分と業績連動部分に分けて計算がなされ、交付株式数が決定されます。一定の割合の交付株式は、信託内で売却換金したうえで、株式に代わり金銭で交付いたします。

信託を利用した株式報酬の非業績連動部分と業績連動部分の算定方法は、以下のとおりであります。

<算定方法>

非業績連動部分＝役位に応じた基準金額÷毎年の期末株価

業績連動部分＝役位に応じた基準金額×支給係数(※)÷信託簿価

※ROE13%以上の場合「1」、ROE8%以上13%未満の場合「0.5」、ROE8%未満の場合「0」であります。

なお、当事業年度におけるROEは11.0%であります。

ロ. 業績連動型譲渡制限付株式報酬

業績連動型譲渡制限付株式報酬の交付株式数の算定の基礎として選定した業績指標は、連結営業利益であります。また、当該業績指標を選定した理由は、第6次中期経営計画に掲げた連結営業利益の目標を達成することによる中長期的な企業価値向上へのインセンティブを高めるためであります。

業績連動型譲渡制限付株式報酬の交付株式数の算定方法は、以下のとおりであります。

<算定方法>

交付株式数＝基準株式数（3,000株）×業績目標達成係数(※)

※各事業年度における連結営業利益目標の達成度合に応じて、2019年度及び2020年度は0.3、2021年度は0.4としており、連結営業利益目標を達成した事業年度の係数のみ合算します。

なお、当事業年度における連結営業利益は357,121百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況及び当社との関係
「3. 会社役員に関する事項(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- イ. 社外取締役

氏 名	取締役会への出席状況	活 動 状 況
木 村 一 義	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、当社が期待した経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
重 森 豊	14回中13回	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、当社が期待した経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
藪 ゆき子	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、当社が期待した経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等の豊富な経験を通して培った消費者目線での有益な助言を、当社経営に活かしております。
桑 野 幸 徳	10回中10回	2020年6月26日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、当社が期待した経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を、当社経営に活かしております。
関 美 和	10回中10回	2020年6月26日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、活発に質問し、提言を行うなど、当社が期待した経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、執行役員との合同役員会や代表取締役との意見交換を行うコーポレートガバナンス委員会への出席を通じて、会社を起業した経験や外資系金融機関で支店長を務めた経験、現在の教育者及び翻訳家としての経験を通して培ったグローバルな高い知見を、当社経営に活かしております。

ロ. 社外監査役

氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	活 動 状 況
飯 田 和 宏	14回中14回	14回中13回	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、監査役会14回中13回に出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
織 田 昌之助	14回中14回	14回中14回	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
渡 邊 明 久	10回中10回	10回中10回	2020年6月26日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席し、監査役会10回の全てに出席いたしました。取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(注) 取締役 桑野幸徳氏につきましては、2020年6月26日就任以降に開催された取締役会のみを対象としており、同日付で監査役を退任するまでに開催された4回の取締役会及び4回の監査役会の全てに、監査役としてそれぞれ出席しております。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。

当該契約の保険料は当社が全額を負担する一方で、当該契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、免責金額の定めを設けており、当該免責金額までの損害については填補の対象としないこととしております。

(6) 取締役会の実効性評価の結果の概要

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために制定した「コーポレートガバナンスガイドライン」に基づき、2015年より毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

当社取締役会は、アンケート方式での取締役による自己評価、監査役会・取締役会による取締役会全体の分析・評価を行っており、2020年におきましては、外部機関の協力を得てアンケートを実施し、回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、取締役会の構成、意思決定プロセス、業績管理等の取締役会の運営状況、社外取締役へのサポート状況、取締役の職務執行状況等を確認した結果、当社取締役会の実効性は十分確保されているものと評価いたしました。

一方、子会社を含めたグループガバナンスの強化等の課題について共有いたしました。また、中長期的な経営課題に対するより充実した議論の必要性についても認識いたしました。

今後も、取締役会の実効性と経営システムの向上に努めてまいります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 2020年6月26日開催の第81期定時株主総会において、新たにEY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査公認会計士等に対する報酬

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	150百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	398百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Stanley Martin Holdings, LLC、大和房屋（常州）房地產開発有限公司、和宝（南通）房地產開発有限公司、DH Asia Investment Pte. Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンサルティング業務等について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 内部統制システム構築の基本方針

当社の業務を執行する者（以下、「執行役員」という）及び執行役員を監督する者（以下、「取締役」という）は、その職責の中核として、大和ハウスグループ（当社及びその子会社（会社法第2条第3号に定めるもの））全体の内部統制を担う。さらに、取締役と執行役員を兼務する者は、自らが二つの職責を担うことを自覚し、それぞれの権能を適切に行使して、内部統制システムの構築・運用に尽力する。

以上の体制を前提に、代表取締役を含めた大和ハウスグループの全役職員を統制することを決意するとともに、全役職員各自が内部統制システムの担い手であることを表明すべく、本基本方針を確定する。

(1) 内部統制委員会の設置

- ① 大和ハウスグループ全体の内部統制システムの運用状況の報告を受け、その不備を検証して是正を促すことを目的とする会議体として、内部統制委員会を設置する。
- ② 内部統制委員会は、その活動の状況を取締役に報告する。

(2) コンプライアンス・リスクマネジメント体制

大和ハウスグループにおける適正なコンプライアンス及びリスクマネジメントを実現するために、次の体制を構築する。

- ① 大和ハウスグループの社会的信頼を維持・向上させることを目的として、大和ハウスグループ企業倫理綱領及び行動規範を制定する。
- ② 執行役員の中からリスクマネジメント統括責任者を選任し、大和ハウスグループのコンプライアンス・リスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する職責を担わせる。
- ③ 各事業におけるリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、リスク管理委員会を設置する。
- ④ 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を速やかに設置して対応する。
- ⑤ リスク情報を適正に把握すべく、職制上のレポートラインに加え、内部通報制度を設置する。
- ⑥ 職員の業務プロセスの監査を行う部門を設置し、法令及び規程等に則った業務の実現に努める。
- ⑦ 反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。
- ⑧ 懲罰に関する規程を制定し、役職員の法令又は定款違反等の行為について適正に処分を行う。
- ⑨ 役職員は、適正に業務を遂行しているかどうかを自主チェックするとともに、他の役職員の業務遂行を常時監督する。

(3) 情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役員の中から、役職員の業務に関する情報の保存及び管理の統括責任者を選任し、次の体制を構築する。

- ① 業務に関する情報は、基幹システム又は文書により、保存及び管理する。
- ② 取締役、執行役員及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。

(4) 業務を効率化するための体制

当社は、役職員の業務を効率化させるため、次の体制を整備する。

- ① 担当部門が実施すべき具体的な施策及び職務権限の分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ② 稟議に関する規程を制定し、決裁体制の明確化・迅速化を図る。
- ③ 電子稟議等のＩＴシステムを積極的に活用することにより、役職員の業務の効率化を図るとともに、他の役職員との情報共有及び意思連絡を迅速化・簡易化する。

(5) グループ会社管理体制

当社は、執行役員の中から、大和ハウスグループの業務の適正を確保するための責任者を選任し、子会社（以下、「グループ会社」という）の規模・特性等に応じて次の体制を構築する。

- ① 企業集団全体の情報の保存及び管理を適切に行うため、グループ会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求めることができる。
- ② グループ会社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告させる。
- ③ グループ会社内に、内部統制システムの立案・運用機関を設置させ、その議事について当社への報告を求めるとともに、必要に応じて改善を指導する。
- ④ 関連するグループ会社と連携し、当該グループ会社の内部統制の状況を把握した上で、必要に応じて助言・指導する。
- ⑤ グループ会社の業務執行者の自律的な経営を尊重する。但し、当社が指定する事項については、当社に対する報告を求め、必要に応じて指示・助言を行うこととする。
- ⑥ グループ会社に対する内部監査を実施する。
- ⑦ グループ会社に対し、当社に設置されている内部通報制度の存在及び利用方法等を周知する。

(6) 監査が効果的に行われるための体制

当社は、監査役による監査が効果的に行われることを確保するために、次の体制を構築する。

1) 監査役の補助に関する体制

- ① 監査役を補助する部門を設置し、監査役の求めにより専属の職員（以下、「監査役補助者」という）を配置する。
- ② 監査役会は、監査役補助者の人事異動について、事前に人事担当執行役員より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付してその変更を人事担当執行役員に申し入れることができる。
- ③ 監査役補助者を懲戒に処する場合には、人事担当執行役員はあらかじめ監査役会の承諾を得る。
- ④ 監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。

2) 監査役への報告体制

- ① 当社の執行役員及び取締役は、監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ② グループ会社の業務執行者及び監査・監督者は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で又はやむを得ない場合には口頭で報告する。
- ③ 大和ハウスグループの職員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、当社の監査役に報告することができる。
- ④ 報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないように、規程等を整備する。

3) 監査費用等に関する体制

監査役の監査業務を抑制することのないよう、監査費用等の処理方針を明確化する。

4) 監査が効果的に行われるためのその他の体制

- ① 監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議及び内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができる。
- ③ 監査役会及び監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で随時、意見交換を実施できる。
- ④ 監査役会は、必要に応じて弁護士、会計士の参画を求め、監査業務に関する助言を受けることができる。

6. 内部統制システムの運用状況の概要

1. 内部統制委員会の運用

大和ハウスグループ全体の内部統制状況の報告を受け、その不備を検証して是正を促すことを目的・機能とする会議体として、内部統制委員会を設置・運用しております。

本委員会は、四半期に1回開催しており、当期の主な議題は、過去に発生した不祥事に対する再発防止策の運用状況の報告、リスク管理活動に関する報告、内部監査の総括等であります。

2. コンプライアンス・リスクマネジメント体制

- (1) 当期は、ガバナンス強化策の一環として、事業本部制を導入いたしました。それに伴い、各事業本部の責任においてリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進する体制に移行したため、「リスクマネジメント規程」を改定した上で、新たに各事業本部にリスク管理委員会を設置いたしました。
- (2) リスク情報の適正・迅速な収集という観点から、本社、事業所又はグループ会社（海外含む）が覚知したリスク情報を、即時にリスクマネジメント統括責任者（経営管理本部長）と事業本部リスク管理委員会の委員へ報告させるというルールを設け、運用しております。報告されたリスク情報は、事業本部リスク管理委員会に上程され、対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われており、特に重要なリスク情報については、内部統制委員会と取締役会に上程されております。
- (3) 各事業所におきましても、毎月1回、リスク管理委員会が開催されており、事業本部リスク管理委員会の議事を踏まえた上で、各事業所で顕在化したリスクについての対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われております。
- (4) 大和ハウスグループの持続的成長を阻害するおそれのある事案を早期に発見・是正することを目的として、複数の内部通報窓口を設置し、運用しております。そして、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるといった事態が発生しないよう、通報者氏名・通報内容の厳秘や、不利益な取扱いを禁止する旨のルールを定めております。また、当期から、自らが関与する不正行為を自主申告したり、不正行為の調査に積極的に協力した場合に、懲戒処分を任意的に免除・減軽できる制度（リーニエンシー制度）を導入し、不正行為の早期発見・是正を図っております。
- (5) 内部監査に専従する部門である内部監査室は、事業所及びグループ会社の役職員に対するヒアリング、書類等の確認を実施することにより、法令及び規程等に則った業務が実現されているかを検証・評価しております。監査の結果、問題が発覚すれば、その点について改善計画書の提出を求め、提出の半年後に当該改善計画の進捗状況の報告を求めています。

3. 情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書に記載又は記録された情報につきましては、その保存及び管理のルールとして「文書管理規程」を制定しております。
- (2) 文書管理規程に則った文書の適切な保存・管理を啓蒙・徹底すべく、本社の各部門に対し、文書の保存基準の改定を指示するとともに、各事業所に対しては、文書の保管状況の確認及び保管期限を経過した文書の廃棄等を指示いたしました。
- (3) 取締役及び監査役は、役員専用ホームページから、いつでも過去の役員会の資料・議事録を閲覧することができるようになっております。また、社内稟議の閲覧権限も有しているため、取締役会に上程されない業務執行の決定のプロセスにつきましても、いつでも確認することができるようになっております。

4. 業務を効率化するための体制

- (1) 重要事項の決裁につきましては、「稟議規程」を定め、本社稟議が必要な事項と主管部門の決裁で足りる事項を明記することで、意思決定の迅速化と手続の明確化を図っております。また、「電子稟議システム」等の電子決裁システムを導入・活用することで、タブレットやスマートフォンを用いて、時間・場所を問わずに照査を行うことができる体制を整備しております。
- (2) 基幹システム「D-SMART」を導入することにより、業務を遂行する上で不可欠な情報の閲覧、保管及び入力等が、1つの電磁的ツールによって効率的に行えるようになっております。さらに、情報システム部が、事業所からの改善要望を受けて、D-SMARTの機能改善を実施しており、さらなる効率性の向上に努めております。
- (3) テレビ会議システムやオンライン会議システムを導入・活用することで、遠隔地や自宅からでも会議・研修等に参加できる体制を整備しております。

5. グループ会社管理体制

- (1) 事業本部制の導入に伴って、当社の各事業本部が、自らの事業に関連するグループ会社の業績管理、成長促進及びリスクマネジメント等を司る体制とし、「グループマネジメント規程」の改定を実施いたしました。また、従前より、当社の各本社部門には、自らの管掌業務においてグループ会社の業務を支援する「グループ本社機能」を付与しており、事業軸と機能軸の両面から、グループ会社の業務の適正を担保しております。
- (2) グループ会社におきましても、毎月1回、リスク管理委員会を開催しており、各グループ会社で顕在化したリスクにつきまして、その対応方針・再発防止策等について議論が行われております。また、その場を通じて、当社の事業本部リスク管理委員会の議事がグループ会社に展開されております。
- (3) 大和ハウスグループの海外拠点から現地語で内部通報を行うことができる「グローバル内部通報制度」を導入しております。

6. 監査役による監査が効果的に行われるための体制

- (1) 監査役は、取締役会のみならず、事業投資委員会、コーポレートガバナンス委員会等の会議に出席し、代表取締役と意見交換を行うとともに、会計監査人と年5回以上の意見交換会を実施しております。さらに、内部監査の実施状況は内部監査部門から監査役に報告が行われております。これにより、当社の業務執行に関する重要な情報が、逐一監査役に報告されることを制度的に担保しております。
- (2) 大和ハウスグループの役職員が、当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報システム」を設置し、運用しております。

招集ご通知

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告書



連結貸借対照表 (2021年3月31日 現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	2,354,364
現金預金	425,980
受取手形・完成工事未収入金等	401,314
リース債権及びリース投資資産	45,411
不動産事業貸付金	29,088
有価証券	550
未成工事支出金	46,866
販売用不動産	852,678
仕掛販売用不動産	237,659
造成用土地	3,421
商品及び製品	17,356
仕掛品	8,073
材料貯蔵品	7,557
その他	292,088
貸倒引当金	△13,682
固定資産	2,698,687
有形固定資産	1,858,847
建物及び構築物	653,389
機械装置及び運搬具	65,222
工具、器具及び備品	19,223
土地	870,822
リース資産	75,300
建設仮勘定	166,588
その他	8,300
無形固定資産	135,625
のれん	74,046
その他	61,578
投資その他の資産	704,214
投資有価証券	231,490
長期貸付金	5,284
敷金及び保証金	251,358
繰延税金資産	161,458
その他	56,447
貸倒引当金	△1,825
資産合計	5,053,052

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	1,278,858
支払手形・工事未払金等	296,165
短期借入金	124,584
1年内償還予定の社債	40,000
1年内返済予定の長期借入金	46,700
リース債務	7,576
未払金	129,089
未払法人税等	57,093
前受金	175,978
未成工事受入金	113,186
賞与引当金	53,276
完成工事補償引当金	7,230
資産除去債務	2,568
その他	225,407
固定負債	1,880,689
社債	383,000
長期借入金	677,700
リース債務	93,780
会員預り金	1,419
長期預り敷金保証金	284,946
再評価に係る繰延税金負債	19,634
退職給付に係る負債	246,059
資産除去債務	53,784
その他	120,363
負債合計	3,159,548
純 資 産 の 部	
株主資本	1,772,834
資本金	161,699
資本剰余金	304,595
利益剰余金	1,339,558
自己株式	△33,019
その他の包括利益累計額	62,361
その他有価証券評価差額金	59,404
繰延ヘッジ損益	10
土地再評価差額金	10,624
為替換算調整勘定	△7,677
新株予約権	91
非支配株主持分	58,216
純資産合計	1,893,504
負債・純資産合計	5,053,052

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		4,126,769
売上原価		3,299,886
売上総利益		826,883
販売費及び一般管理費		469,761
営業利益		357,121
営業外収益		
受取利息配当金	7,254	
補助金等収入	3,521	
その他営業外収益	9,605	20,381
営業外費用		
支払利息	10,013	
持分法投資損失	11,553	
その他営業外費用	18,105	39,672
経常利益		337,830
特別利益		
固定資産売却益	805	
投資有価証券売却益	449	
関係会社株式売却益	1,115	
持分変動利益	428	
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	1,871	4,671
特別損失		
固定資産除売却損	1,588	
減損損失	21,065	
投資有価証券評価損	656	
新型コロナウイルス感染症による損失	7,561	
その他特別損失	419	31,290
税金等調整前当期純利益		311,210
法人税、住民税及び事業税	109,300	
法人税等調整額	573	109,873
当期純利益		201,336
非支配株主に帰属する当期純利益		6,260
親会社株主に帰属する当期純利益		195,076

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (2021年3月31日 現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	1,151,111
現金預金	128,846
受取手形	1,890
電子記録債権	3,267
完成工事未収入金	142,289
売掛金	1,843
リース投資資産	4,856
有価証券	546
1年内償還予定の関係会社社債	93,180
未成工事支出金	35,251
販売用不動産	554,906
仕掛販売用不動産	43,252
造成用土地	647
仕掛品	5,211
材料貯蔵品	2,583
前払費用	18,538
その他	126,261
貸倒引当金	△12,260
固定資産	2,168,894
有形固定資産	740,840
建物・構築物	214,885
機械・運搬具	18,355
工具器具・備品	3,862
土地	460,066
リース資産	6,634
建設仮勘定	37,035
無形固定資産	24,418
投資その他の資産	1,403,635
投資有価証券	175,372
関係会社株式	553,027
関係会社社債	236,835
その他の関係会社有価証券	75,508
関係会社出資金	65,292
長期貸付金	249
関係会社長期貸付金	190,446
敷金	20,389
差入保証金	7,239
破産債権、更生債権等	288
長期未収入金	579
長期前払費用	3,252
繰延税金資産	75,133
その他	1,053
貸倒引当金	△1,033
資産合計	3,320,005

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	722,368
工事未払金	101,358
買掛金	2,276
短期借入金	1,790
1年内償還予定の社債	40,000
1年内返済予定の長期借入金	14,321
リース債務	3,216
未払金	75,927
未払費用	12,036
未払法人税等	23,890
前受金	18,329
未成工事受入金	88,569
預り金	261,482
賞与引当金	27,444
完成工事補償引当金	4,593
資産除去債務	1,311
その他	45,818
固定負債	1,131,177
社債	383,000
長期借入金	502,084
リース債務	5,999
長期預り金	26,575
再評価に係る繰延税金負債	17,252
退職給付引当金	170,682
資産除去債務	4,696
その他	20,885
負債合計	1,853,546
純 資 産 の 部	
株主資本	1,398,057
資本金	161,699
資本剰余金	297,015
資本準備金	296,958
その他資本剰余金	56
利益剰余金	972,362
利益準備金	17,690
その他利益剰余金	954,672
配当準備積立金	29,000
圧縮記帳積立金	1,807
別途積立金	227,400
繰越利益剰余金	696,464
自己株式	△33,019
評価・換算差額等	68,310
その他有価証券評価差額金	58,506
繰延ヘッジ損益	511
土地再評価差額金	9,293
新株予約権	91
純資産合計	1,466,459
負債・純資産合計	3,320,005

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	1,220,318	
不動産事業売上高	598,135	
その他売上高	45,480	1,863,934
売上原価		
完成工事原価	934,794	
不動産事業売上原価	447,732	
その他売上原価	45,449	1,427,976
売上総利益		
完成工事総利益	285,524	
不動産事業総利益	150,403	
その他総利益	30	435,958
販売費及び一般管理費		209,480
営業利益		226,478
営業外収益		
受取利息配当金	74,133	
その他営業外収益	4,932	79,066
営業外費用		
支払利息	3,281	
貸倒引当金繰入	4,520	
その他営業外費用	9,409	17,211
経常利益		288,332
特別利益		
固定資産売却益	148	
投資有価証券売却益	383	
関係会社出資金売却益	1,267	
投資損失引当金戻入額	2,318	4,117
特別損失		
固定資産除売却損	449	
減損損失	6,246	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	573	
関係会社株式評価損	30,663	
関係会社出資金評価損	10,423	
関係会社清算損	42	
新型コロナウイルス感染症による損失	1,776	50,176
税引前当期純利益		242,274
法人税、住民税及び事業税	57,290	
法人税等調整額	2,437	59,727
当期純利益		182,546

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集、ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	要 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	田 康	弘 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	部 里	史 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

大和ハウス工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	松	本	要 ⑩
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	高	田	康 弘 ⑩
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	安	部	里 史 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和ハウス工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、過去に発生した不祥事に関しましては、再発防止の取組みが行われていることを確認するとともに、今後もその実施状況について継続的に注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

大和ハウス工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	西	村	達	志	Ⓔ
常 勤 監 査 役	平	田	憲	治	Ⓔ
常 勤 監 査 役	中	里	智	行	Ⓔ
監査役（社外監査役）	飯	田	和	宏	Ⓔ
監査役（社外監査役）	織	田	昌之助	Ⓔ	
監査役（社外監査役）	渡	邊	明	久	Ⓔ

以 上

第82期 定時株主総会
株主総会 会場ご案内図

株主総会 会場

530-0001

大阪市北区梅田二丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪2階

ザ・グランド・ボールルーム

TEL.06-6343-7000

 交通のご案内

- JR「大阪駅」桜橋出口より 徒歩約7分
- 阪神「大阪梅田駅」西出口より 徒歩約5分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」北改札口より
徒歩約5分
- 阪急「大阪梅田駅」中央改札口より 徒歩約15分

※オオサカガーデンシティ地下通路より
直接ご来場いただけます。

※会場周辺道路の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申し上げます。

昨年より、株主総会当日に株主様へお配りしておりましたお土産を取り止めております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

スマートフォン等から
右記のQRコードを
読み取るとGoogle
マップにアクセスい
ただけます。



オオサカガーデンシティ地下通路からのアクセス

